愛知学院大学歯学部倫理委員会

令和２年度第１回会議　次第

令和２年　５月 14 日（木）15：00～

Ⅰ．報　告

　１．委員の紹介

　２．平成 31 年度第６回倫理委員会議事録（案）（令和２年３月 26 日）

　３．委員長決裁について（４件）

　４．その他

Ⅱ．協　議

　１．　委員長決裁案件について（上記報告の４件）の承認

　２．　新規申請の審査（４件）

　３．　その他

歯学部倫理委員会　名簿

	氏　名	所 属 等	委員区分(選出母体)	任期
	本　田　雅　規	口腔解剖学講座教授	規程第4条(1)基礎系講座専任教員	2019.4.1～2021.4.1
	池　田　やよい	解剖学講座教授	〃	2019.4.1～2021.4.1
	長谷川　義明	微生物学講座教授	〃	2019.4.1～2021.4.1
◎	前　田　初　彦	口腔病理学講座教授	〃	2019.4.1～2021.4.1
	杉　田　好　彦	口腔病理学講座准教授	〃	2019.12.1～2021.4.1
	長　尾　徹	顎顔面外科学講座教授	規程第4条(2)臨床系講座専任教員	2019.4.1～2021.4.1
	野　本　周　嗣	外科学講座教授	〃	2019.4.1～2021.4.1
	松　原　達　昭	内科学講座教授	〃	2019.4.1～2021.4.1
	田　渕　雅　子	歯科矯正学講座准教授	〃	2019.12.1～2021.4.1
	髙　木　敬　一	法学部教授	規程第4条(3)倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者	2019.4.1～2021.4.1
	黒　神　聰		〃	2019.4.1～2021.4.1
	柿　田　憲　広	金城学院大学非常勤講師	規程第4条(4)研究対象の観点を含めて一般の立場から意見を述べることのできる者	2019.4.1～2021.4.1
	鏡　山　典　子	愛知教育大学教育　学生・国際課 なんでも相談室	〃	2019.4.1～2021.4.1

顧問	鈴木　慎太郎	法学部教授		2019.4.1～2021.4.1

令和2年度　第1回歯学部倫理委員会
インターネット公表一覧

1	実施責任者	公表不可
	研究課題	公表不可
	概要	公表不可
2	実施責任者	三谷章夫
	研究課題	侵襲性歯周炎患者のデータベース構築に向けた研究
	概要	歯周病は、細菌が原因で歯肉に炎症が生じる疾患で、歯を支える歯周組織が破壊されることで、歯の脱落が起こる病気である。中でも、重度歯周炎である侵襲性歯周炎は、若年者に発症を認め、急速な歯槽骨の破壊を認める。家族内集積を認めることから、遺伝的要因の関与が考えられるが、その原因は未だ明らかではない。そこで、本研究では、歯周病学会に所属する全歯科大学において、侵襲性歯周炎の臨床データを収集し、同患者のデータベース化を実施することで、日本における侵襲性歯周炎患者の実態を把握し、今後の同疾患の原因究明に役立てることを目的とする。研究への同意が得られた侵襲性歯周炎疑いの患者に対して、患者の臨床データ情報および問診内容を添付の問診票（添付のワードファイル）に記載する。問診票の点数が16点以上の患者を侵襲性歯周炎患者としてデータベース（エクセル表）に登録する。 本研究は大阪大学を主施設として、計36施設と共同で実施する研究である。分担施設である愛知学院大学歯学部附属病院歯周病科で得られた情報は、大阪大学へ提供し評価を行う。
3	実施責任者	稲本京子
	研究課題	人工知能（AI）を応用した歯内治療領域の新たな画像診断システム構築
	概要	公表不可
4	実施責任者	池田やよい
	研究課題	前頭骨内板過骨症症例の検討
	概要	公表不可

令和２年度第１回歯学部倫理委員会議事録（案）

（メール会議）

メール送信日：令和２年５月１１日（月）
　　回答期日：令和２年５月２２日（金）
回答者：前田、本田、池田、長谷川、杉田、長尾、松原、野本、田渕、髙木、黒神、柿田、鏡山
　　　　鈴木（顧問）

報　告

１．平成３１年度第６回倫理委員会議事録について
　　資料に基づき、委員各位へ確認を行い、原案どおりこれを了承した。

２．委員長決裁案件について
　　資料に基づき、研究等変更審査申請のあった１件、修正の上承認となっていた４件について、委員各位へ申請書類等の確認を行い、委員長決裁による承認とする旨を了承した。

３．その他
　　なし

議　題

１．委員長決裁案件について
　　資料に基づき、研究等変更審査申請のあった１件、条件付き承認となっていた４件について委員長決裁で承認したい旨の報告があり、これを承認した。

２．倫理審査について
　　新規４件の申請があり、資料に基づき、委員各位へ研究の概要及び実施計画等の確認し審議を行った。
　　審議の結果、委員各位より「質問のあった事項」、「修正を要すると指摘のあった事項」を申請者へ通知し、当該内容を含めた倫理審査申請書を再作成し、再提出を行うよう申請者へ求めることとした。
　　また、再提出のあった申請書について委員長が確認し、問題等がなければ第２回委員会にて委員長決裁案件として報告することとした。

３．その他
　　なし

次回委員会について
　日時：令和２年7月9日（木）１５時
　場所：楠元キャンパス　１階　第１会議室